

道路除草業務仕様書

1. 業務の名称

令和8年度天竜区道路除草（天竜・龍山地区）業務

2. 業務内容

浜松市土木部が所管する道路（天竜区天竜管内及び龍山町管内）において、繁茂した草木等の除草を迅速に実施する。

3. 除草業務要領

受託者の業務要領は次のとおりとする。

（1）作業実施

ア 業務着手前に業務実施計画表（別紙様式 1）及び業務計画書を提出すること。

イ 除草の時期は、次を標準とする。ただし、特に監督員が指示する場合は、協議を行うこと。

（ア）1回除草する区間にあつては、6月～8月中まで

（イ）2回実施する区間にあつては、1回目を6月～8月中、2回目を9月～11月中まで

ウ 受託者は、安全で円滑な交通を確保し、良好な道路環境を維持するため、業務設計書に示す各施工区間について業務を遂行するものとする。

エ 受託者は、道路除草の施工にあたり、路面への草等の飛散防止に努めるものとし、刈り取った草等を交通に支障のないよう、すみやかに処理しなければならない。

オ 受託者は、除草に先立ち、竹・雑木等の伐採を行うとともに、空き缶等の異物を除去する等の清掃を行わなければならない。

カ 受託者は、除草中又は跡片付け中に道路に陥没・亀裂等の異常を発見した場合は、すみやかに監督員に報告しなければならない。

キ 契約図書に基づき適正に交通誘導員を配置するとともに、第三者に危害を及ぼすことがないよう保安施設等の設置を行い、安全対策を講じること。

ク 業務実施前に、「街路樹育成管理業務」との施工範囲、時期等の調整を行うこと。

(2) 業務完了報告

ア 現場写真は施工の場所及び規模が判別できるものとし、展開図にあわせ、500㎡に1枚程度、500㎡に満たない箇所にあつては、箇所ごとに同一位置から業務の着手前・作業中及び完了後撮影（業務年月日を明記）したものを業務完了報告書（別紙様式2-2又は2-3）に添付して提出すること。また、交通誘導員、保安施設等の設置状況写真も提出すること。

イ 業務実施報告内訳表（別紙様式3）、作業日誌（別紙様式4）、発生材処分報告書または発生材確認資料、交通誘導員配置報告書または交通誘導員配置確認資料は、業務施工の都度正確に記入・整理し、提出すること。

ウ 出来形確認資料として、各路線毎に展開図を作成し、面積計算書等の計算根拠を提出すること。

4. 業務責任者

本業務の実施にあたり、業務責任者（土木施工管理技士1級・2級（国家資格）又は造園施工管理技士1級・2級（国家資格）のいずれかの資格を有する者）を定め、業務着手届により委託者に届け出ること（別紙様式2-1）。これらの者を変更したときも、業務責任者変更届により届け出ること（別紙様式2-4）。

5. その他

本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合又は定めのない事項については、浜松市土木工事共通仕様書を参考にし、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。

共通仕様書の適用について

本工事に適用する共通仕様書は、『浜松市土木工事共通仕様書』（以下「共通仕様書」という。）とする。（共通仕様書の最新版は、浜松市ホームページに掲載）

共通仕様書 第1編1-1-3の第2項でいう「設計図書の照査」は、「浜松市土木工事設計図書の照査ガイドライン」（浜松市ホームページに掲載）を参考にして実施すること。

特記仕様書

- 1 本業務委託を実施する一部の路線（静岡県公安委員会告示第 69 号）は「警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号）」第 2 条の表の 6 に規定される、公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務を行う路線である。
- 2 受託者は、交通誘導員のうち 1 人は有資格者（平成 17 年警備業法改正以降の交通誘導業務にかかる 1 級又は 2 級検定合格者）としなければならない。
- 3 受託者は有資格者の配置にあたっては、公安委員会の検定資格の写しを、委託者に提出しなければならない。

静岡県公安委員会告示第69号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定により、静岡県公安委員会が認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、令和3年4月1日から施行する。

なお、警備員等の検定等に関する規則第2条の表の6の項の上欄の規定により静岡県公安委員会が認める交通誘導警備業務（平成27年静岡県公安委員会告示第27号）は、令和3年3月31日限り廃止する。

令和2年10月20日

静岡県公安委員会委員長 小長谷 修 誠

	路線	区間
1	一般国道1号	静岡県内全域
2	一般国道135号	静岡県内全域
3	一般国道136号	静岡県内全域
4	一般国道139号	静岡県内全域
5	一般国道150号	静岡県内全域
6	一般国道152号	静岡県内全域
7	一般国道246号	静岡県内全域
8	一般国道257号	静岡県内全域
9	一般国道362号	静岡県内全域
10	一般国道414号	静岡県内全域
11	県道22号 三島富士線	静岡県内全域
12	県道24号 富士裾野線	静岡県内全域
13	県道27号 井川湖御幸線	静岡県内全域
14	県道34号 島田吉田線	静岡県内全域
15	県道37号 掛川浜岡線	静岡県内全域
16	県道45号 天竜浜松線	静岡県内全域
17	県道61号 浜北袋井線	静岡県内全域
18	県道62号 浜松雄踏線	静岡県内全域
19	県道65号 浜松環状線	静岡県内全域
20	県道67号 静岡清水線	静岡県内全域
21	県道74号 山脇大谷線	静岡県内全域
22	県道76号 富士富士宮由比線	静岡県内全域

23	県道163号 東柏原沼津線	静岡県内全域
24	県道261号 磐田細江線	静岡県内全域
25	県道354号 静岡環状線	静岡県内全域
26	県道380号 富士清水線	静岡県内全域
27	県道381号 島田岡部線	静岡県内全域
28	県道394号 沼津小山線	静岡県内全域
29	県道396号 富士由比線	静岡県内全域
30	県道407号 静岡草薙清水線	静岡県内全域
31	県道413号 磐田袋井線	静岡県内全域
32	県道414号 富士富士宮線	静岡県内全域

(様式 1)

道 路 除 草 業 務 実 施 計 画 表

業務責任者

[illegible]

工種(※) 該当する箇所には○を記入すること。A (飛び石防護あり) B (飛び石防護なし)

(様式 2-1)

(業務担当課)

所 長	副 所 長	グループ長	担 当

令和 年 月 日

委託者 浜松市長 中野 祐介

住 所
(所在地)

受託者

氏名 (名称及
び代表者氏名)

業 務 着 手 届

次のとおり業務に着手するので、契約書条項第 7 条第 1 項第 2 号により届け出ます。

記

業 務 の 名 称	(課名) 天竜土木整備事務所 (番号) 第 2025022360 号 令和 8 年度天竜区道路除草 (天竜・龍山地区) 業務
業 務 の 場 所	浜松市土木部が所管する道路 (天竜区天竜管内及び龍山町管内)
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
履 行 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
契 約 金 額	

(業務責任者)

区 分	氏 名	職 名	資 格 区 分	資 格 等 又 は 業 務 経 験 年 数
業 務 責 任 者				

資格等又は業務経験年数の欄には、その者の有する法令等による免許、資格等又は業務に従事した経験年数を記載してください。

(様式 2-2)

【 業務期間満了にて一括報告の場合 】

単価契約を除く

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長 中野祐介

住所又は
所在地

受託者 商号又は
名称

代表者

業務完了報告書

浜松市契約規則第37条の規定により、次のとおり業務を完了したので、届け出します。

記

業務の名称	令和8年度天竜区道路除草（天竜・龍山地区）業務
業務の場所	浜松市土木部が所管する道路（天竜区天竜管内及び龍山町管内）
契約年月日	令和 年 月 日
履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
完了年月日	令和 年 月 日
契約金額	¥ —
受領済金額	¥ —
備考	この業務の従事者に対する賃金等の労働条件や労働環境については、最低賃金法等の関連法令を遵守し適正に確保（ した ・ しなかった ）ことを報告する。

(様式 2-3)

【 業務期間途中にて報告の場合 】

単価契約を除く

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長 中野祐介

住所又は
所在地

受託者 商号又は
名称

代表者

業務完了報告書(中間・最終)

浜松市契約規則第37条の規定により、次のとおり業務を完了したので、届け出します。

記

業 務 の 名 称	令和8年度天竜区道路除草（天竜・龍山地区）業務				
業 務 の 場 所	浜松市土木部が所管する道路（天竜区天竜管内及び龍山町管内）				
契 約 年 月 日	令和 年 月 日				
履 行 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで				
前回までの完了年月日	令和 年 月 日（〇〇月まで）				
今 回 完 了 年 月 日	令和 年 月 日（〇〇月分）				
契 約 金 額	¥				

(様式 2-4)

(業務担当課)

所 長	副 所 長	グループ長	担 当

住 所
(所在地)

受託者

氏名 (名称及び代表者氏名)

業務責任者変更届

1. 業務の名称 (課名) 天竜土木整備事務所 (番号)
令和8年度天竜区道路除草 (天竜・龍山地区) 業務

2. 契約年月日 令和 年 月 日

3. 業務責任者の氏名

変更前氏名		変更後氏名	
業 務 責 任 者	〇〇 〇〇	業 務 責 任 者	〇〇 〇〇

(業務責任者)

区 分	氏 名	職 名	資 格 区 分	資 格 等 又 は 業 務 経 験 年 数
業 務 責 任 者				

資格等又は業務経験年数の欄には、その者の有する法令等による免許、資格等又は業務に従事した経験年数を記載してください。

上記のとおり業務責任者を変更したので、契約書条項第7条第1項第3号により届け出ます。

令和 年 月 日

委託者

浜松市中央区元城町 1 0 3 - 2

浜松市長 中野 祐介 様

(様式 3)

道路除草業務 実施報告内訳表

[illegible]

(様式 5)

所 長	副所長	ｸﾞﾙｰﾌﾟ 長	ｸﾞﾙｰﾌﾟ

令和 年 月 日

委託者 浜松市長 中野祐介

住所又は
所在地

受託者 商号又は
名 称

代表者

業 務 委 託 一 部 再 委 託 届

令和8年度 天竜区道路除草（天竜・龍山地区）業務の再委託について届け出いたします。

記

業 務 の 名 称		(課名) 天竜土木整備事務所 令和8年度天竜区道路除草(天竜・龍山地区)業務			
契 約 年 月 日		令和 年 月 日			
履行期間(契約期間)		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日			
契 約 金 額		¥ ー			
再 委 託 契 約 金 額		¥ ー			
再委託先の 氏名(名称)	住 所 (所在地)	再 委 託 契 約 の 内 容			必要な資格 等の名称
		業 務 内 容	金 額	再委託期間	
			¥	/ ~ /	
			¥	/ ~ /	
			¥	/ ~ /	
			¥	/ ~ /	
			¥	/ ~ /	